

第5回日本図書館協会長野県会員のつどい  
平成25年3月16日(信州大学附属図書館中央図書館)

# (大学) 図書館の展望

信州大学附属図書館  
森 一郎

# 法令から見た図書館(1)

[公共] 図書館	学校図書館
<p>この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。</p> <p>(図書館法第2条第1項)</p>	<p>この法律において「学校図書館」とは、小学校(略)、中学校(略)及び高等学校(略)(以下「学校」という。)において、図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料(略)を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。</p> <p>(学校図書館法第2条)</p>

# 法令から見た図書館（2）

## 大学図書館

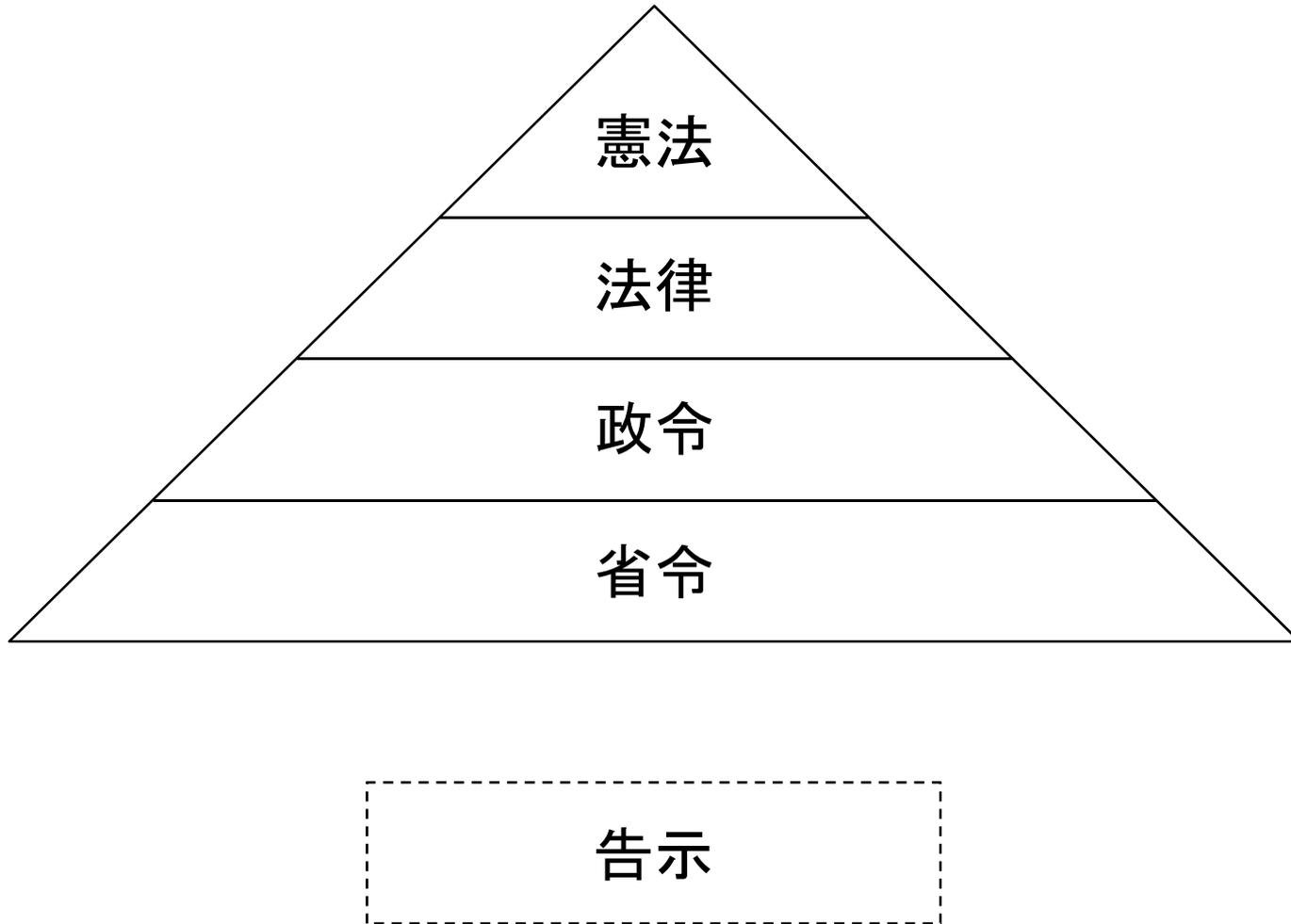
図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを構築して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。

（大学設置基準第38条第2項）

大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

（大学設置基準第38条第1項）

# 法令から見た図書館 (3)



# 機関リポジトリ [黎明期] の定義

- 単独あるいは複数の大学コミュニティの知的生産物を捕捉し、保存するデジタル・コレクション (Raym Crow, 2002)
- 大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス (Clifford A. Lynch, 2003)

# よく言われる機関リポジトリの意義

- 研究成果の効果的な発信
- 研究者の知名度の向上
- 研究者コミュニティ構築への寄与
- 研究成果の利用動向の把握
- 研究成果の一元的かつ長期的な保存
- 研究者の権利回復
- 研究機関の知名度の向上
- 研究機関の説明責任の履行
- 雑誌の価格高騰の抑止

# 機関リポジトリ登録成果物の比率※

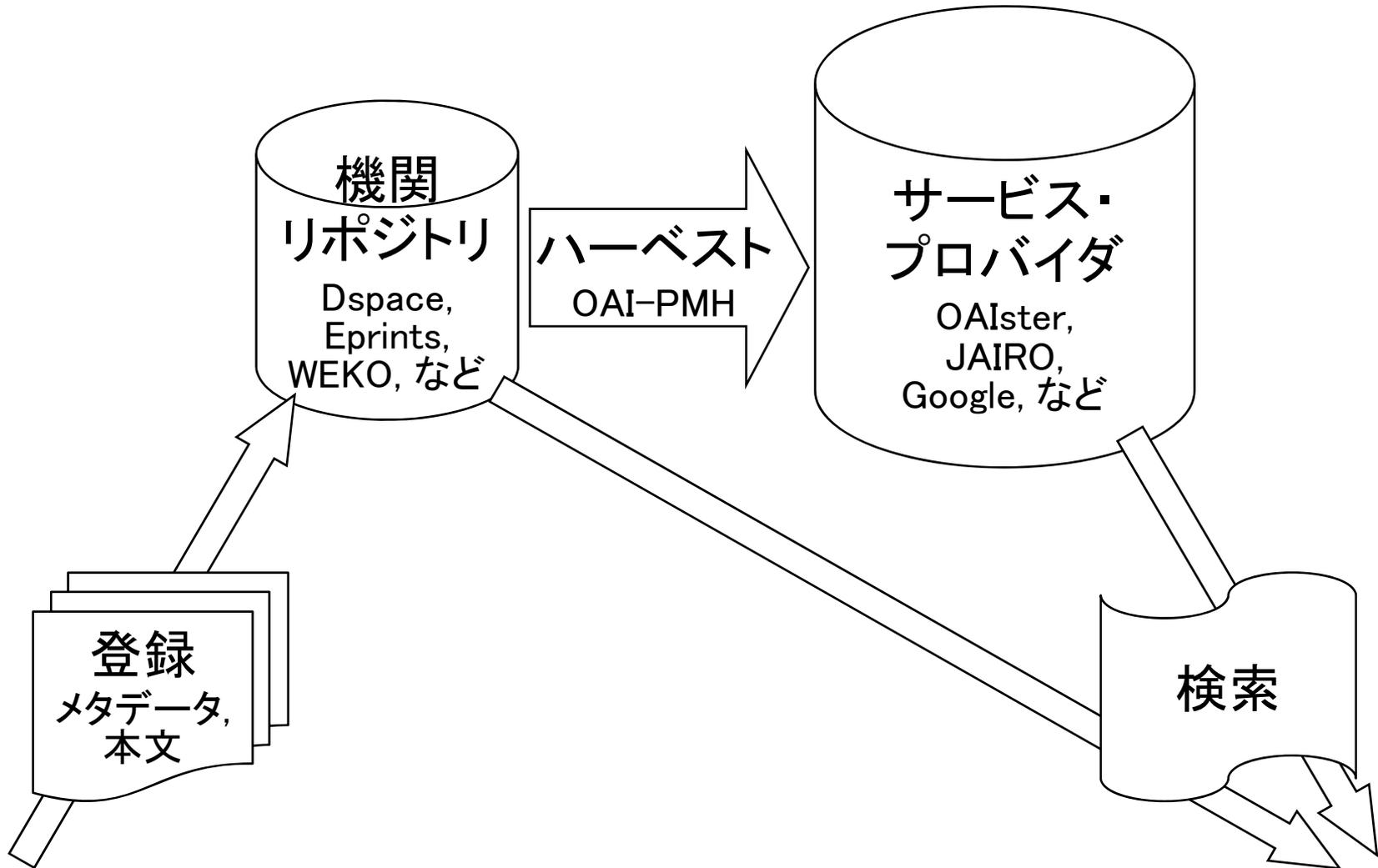
	全体	信州大学
学術雑誌論文	16.4%	38.3%
学位論文	4.3%	0.7%
紀要論文	51.1%	44.7%
会議発表論文	1.6%	0.7%
会議発表資料	0.4%	0.2%
図書	1.1%	0.5%
テクニカルレポート	0.7%	0.0%
研究報告書	2.3%	10.1%
一般雑誌記事	3.7%	2.0%
プレプリント	0.0%	0.0%
教材	0.3%	0.0%
データ・データベース	4.7%	0.0%
ソフトウェア	0.0%	0.0%
その他	13.5%	2.8%

※ 2013年2月28日付「IRDBコンテンツ分析システム」(<http://irdb.nii.ac.jp/analysis/>)による。

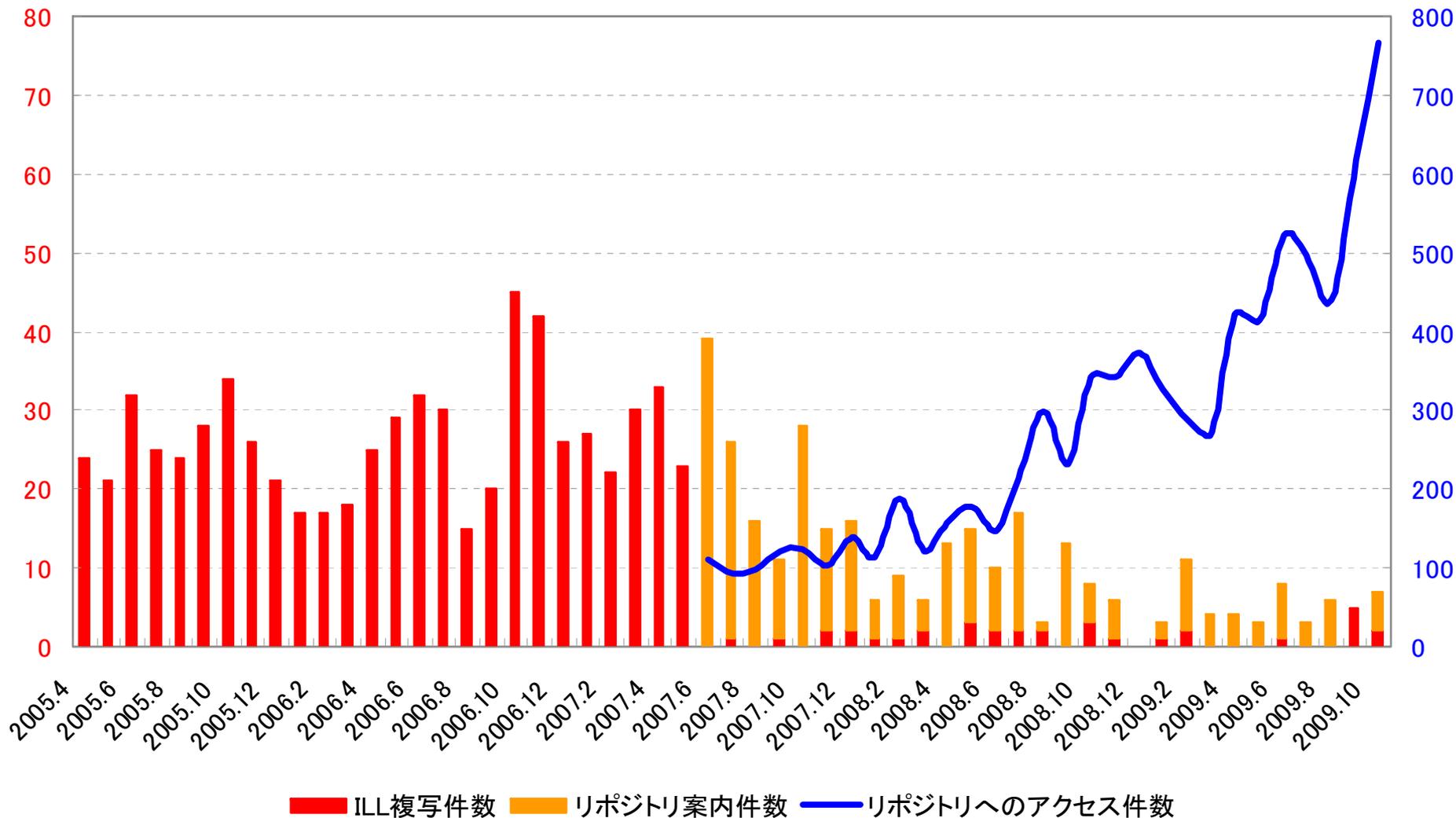
# “電子図書館時代”の主な電子化対象

- 著作権の保護期間が満了しているもの
- その機関の所属者等が著作権者で比較的容易に電子化の許諾が得られるもの
- 送信範囲を機関内に限定するなどにより電子化の許諾が得られるもの

# 機関リポジトリ概念図



# “或る刊行物”の利用の変化※



# 信州大学附属図書館の理念

信州大学附属図書館は、信州大学の理念を実現するため、教育・研究の学術情報基盤組織として、『学生の学習支援』、『学術情報の提供』、『人類の知的活動の蓄積と発信』、『国際交流』、『地域に根ざした文化の振興』を進めます。

また、長野県5拠点のキャンパスにある専門図書館の特性を生かしてオンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学にふさわしい図書館を目指します。

# 信州大学の理念

信州大学は、

信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、

その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、

世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、

自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、

その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

# 大学図書館に求められる機能・役割

- ①学習支援及び教育活動への直接の関与
  - ア. 学習支援
  - イ. 教育活動への直接の関与
- ②研究活動に即した支援と知の生産への貢献
- ③コレクション構築と適切なナビゲーション
- ④他機関・地域等との連携並びに国際対応

(「大学図書館の整備について(審議のまとめ)」(2010年12月) pp.6-9)

# 大学図書館の“これから”

- ラーニング・コモンズ …… ①ア
- 情報リテラシー教育 …… ①イ
- e-Learning …… ①イ
- 機関リポジトリ …… ②
- 電子ジャーナル …… ③
- 電子書籍 …… [③]
- ディスカバリーサービス …… ③
- MLA …… ④
- 公共図書館 …… ④

# 大学図書館の組織・運営体制の在り方

各大学において、大学図書館は、その果たすべき役割・機能の変化を踏まえ、中・長期的な将来計画を策定する必要がある。それを役員会等に提示することや、全学的な理解を得ることを通して、大学全体の将来構想並びにそれに係るアクションプランの中で、重要な学術情報基盤としての大学図書館の戦略的な位置付けを明確化し、改めて学内外に向けてアピールしていくことが重要である。

(「大学図書館の整備について(審議のまとめ)」(2010年12月) pp.10-11)